

【資料 2】

業務委託仕様書

1 業務委託の名称

関係人口による「あきたの物語」拡大事業業務委託

2 業務の目的

県外在住者の企画力や実行力を効果的に生かし、地域の課題解決や活性化を促進するため、市町村や地域団体との連携により、地域と関係人口が関わる様々なコンテンツを「あきたの物語」として見える化し、都市圏等在住者をターゲットとした関係人口の拡大を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 業務の内容

業務内容は、次の(1)～(5)のとおりとする。

(1) 「あきたの物語」の発掘・発信

受託者は、関係人口による地域活性化の認知度向上と都市圏等に向けた情報発信の強化を図るため、人手不足という課題を抱えている地域行事、地域活動、農林漁業活動をはじめとした、地域に根ざし、日本の原風景や歴史を感じさせる魅力的なコンテンツ（以下「あきたの物語」という。）を発掘し、県の指示のもとに取材し、都市圏等在住者の関心を引き立てる記事を作成するとともに、「あきたの物語」を介して関係人口となる参加者を募集し、その活動を周知する。

なお、「あきたの物語」とは、その地域に根ざした活動を行う個人や団体と地域外の参加者が一定の関係性を築くことができるコンテンツをいい、「地域と関係人口のSNS等を通じた交流」から「地域と関係人口が連携した地域活動」まで幅広く想定し、最終的に地域活動への関係人口の参加を目指すものである。

① 「あきたの物語」の発掘

受託者は、あらかじめ「あきたの物語」候補となる素材をリストアップし、県と協議した上で取材すること

② 記事の作成

ア 受託者は、この事業の企画提案競技で提案した「あきたの物語」の候補となる素材のほか、県が指示する素材を合わせて25件以上の記事を作成すること。

イ 記事の作成に当たっては、随時県と協議すること。

ウ 記事の分量や書式は、別途指定する。

③ 記事の種類

ア イベント等の開催にあたり、関係人口からスタッフ等を募集する記事

イ 地域活動等を紹介して関係人口を募集する記事

④ 発掘・取材の時期、記事の作成

受託者は、「あきたの物語」の発掘、取材を委託期間を通じ実施するものとするほか、取材後は原稿と画像で構成した記事を作成し、速やかに県に納品すること。また画像のうちの1つを別途県から提供するロゴデータを合成加工し、アイキャッチ画像として納

品すること。

⑤関係人口の募集

受託者は、「あきたの物語」に参加する関係人口を募集するため、受託者が作成した募集記事のほか、県で作成したものも含めてSNS広告（フェイスブック・インスタグラム等）を実施すること。また、予算及び広告方法は別途県が指定する。

⑥県による「あきたの物語」発掘への協力

受託者は、県がこの委託業務と並行して独自に行う「あきたの物語」の取材及び記事作成について助言するなど協力すること。

⑦留意事項

「あきたの物語」は、あきた関係人口ウェブサイト「あきコネ」のコーナー「あきた物語集」で公開するものであり、その入力には県が行う。

(2) モデル地域と関係人口との交流会の開催支援

受託者は、地域と関係人口の関係構築を促進するため、モデル地域において、関係人口と受入団体によるオンラインや現地での交流会の開催を次のとおり支援すること。

①募集記事の作成及びSNS広告による関係人口の募集

受託者は、交流会に参加する関係人口を募集するため、募集記事をSNS広告（フェイスブック・インスタグラム等）で周知すること。また、予算及び広告方法は別途県が指定する。

②オンライン交流会の開催支援

ア ①で募集した関係人口と受入団体とのオンラインによる交流会を開催するため、受託者は関係人口と受入団体との関係構築が進むよう、実施状況を把握しながら、必要に応じて受入団体をサポートすること。

イ 支援内容

(ア) 受託者は、受入団体からの求めに応じ、オンライン配信の設定・操作方法等を助言すること。

(イ) 受託者は、オンライン交流会への参加や受入団体からの聞き取り等により実施状況を把握し、必要に応じて取組団体に助言すること。

ウ 留意事項

受入団体が開催する交流会は、令和6年6月から令和7年3月までに団体当たり2回程度の開催を予定している。

③現地交流の開催

受入団体が関係人口とモデル地域で行う現地交流は、受入団体毎に1回以上、1回当たり1～3日程度開催するものであるが、受託者は、その開催に際し次のとおり支援すること。

ア 受託者は、参加する関係人口について、②の参加者を含めSNSで広く募集すること

イ 受託者は、関係人口と受入団体との関係構築が進むよう、企画のアイデア出しや現地交流のアテンド等について、必要に応じて受入団体をサポートすること。

なお、交流内容の企画、地域住民や関係人口、宿泊施設等との連絡調整、当日のアテンド等は、受入団体が行うものである。

ウ 受託者は、受入団体に対し、原則として1団体当たり88,000円（税込）の謝礼を支給すること。

エ 関係人口に対し、現地交流に係る交通費、宿泊費、飲食費等は支給しないこと。

ただし、市町村等が別途関係人口にこれらの費用を助成する場合がある。

④活動紹介記事の作成

「あきコネ」に「あきたの物語」として掲載するため、②～③の事業実施後速やかに、活動状況等の記事の原稿や画像を県に提出すること。

⑤モデル地域

県は、次の市町村を本事業のモデル地域とし、地域当たり1受入団体、計2団体を紹介する。

ア 美郷町

イ 東成瀬村

(3) アキタコアベースを活用した交流会の開催

受託者は、首都圏等の関係人口拡大を図るため、アキタコアベースで地域団体と関係人口が交流するイベントを2回（2団体で各1回）開催すること。

①SNS広告等による関係人口の募集

受託者はアキタコアベースで地域団体と関係人口が交流するイベントの参加者について、募集記事を作成しSNS広告（フェイスブック・Instagram等）で募集すること。なお、予算及び広告方法は別途県が指定する。

②オンライン交流会開催の支援

ア ①で募集した関係人口と受入団体とのオンラインによる交流会を開催するため、受託者は受入団体からの求めに応じて、オンライン配信の設定・操作方法等を助言すること。

イ オンライン交流会は、原則として③に記載するアキタコアベースでの交流会開催前に1回開催すること。

③アキタコアベースでの交流会開催

令和6年6月から令和7年2月までの間に関係人口と地域団体が交流するイベントを2回（2団体で各1回）アキタコアベースで開催すること。また、交流のテーマについては、交流会に参加した関係人口が現地を訪れたくなるような企画を行うこと。

(4) 共通業務等

①SNS広告等かかる予算について

(1) ⑤、(2) ①、(3) ①の広告予算については、合計で759,000円（税込）とする。

②実施内容等の協議

ア (1)の発掘、取材に当たっては、内容や時期等について、あらかじめ県と協議すること。

イ (2)の具体的な内容（日時、場所、関係人口募集の方法、実施内容等）については、受入団体と十分に調整し、開催の都度、県と協議の上で決定すること。

③参加者の意見聞き取り

ア (1) ③イ・(2)について、地域団体や関係人口の取組等に対する意見を聞き取り、集計・分析すること。

イ 聞き取りは、地域活動等の実施後速やかに行うこと。

(5) 成果品

①この事業の成果品として、事業報告書1部及び関係データを提出すること。

②事業報告書には、(1)～(3)の実施状況や参加者意見の聞き取り結果等のほか、実施後明らかになった課題を記載すること。

- ③事業報告書の関係データはDVD等に記録して提出すること。
- ④（２）で実施したオンラインイベントについては、Z o o m等のW e b会議ツールで録画した動画データをDVD等に記録して提出すること。

5 契約に関する条件等

（１）再委託等について

- ① 受託者は、この業務の全てを第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。
- ② 受託者は、この業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図及び工程表を事前に書面で提出し、県の承認を得ること。
- ③ 受託者は、②により再委託する場合には、秋田県内に主たる営業所を有するものの中から再委託先の相手方を選定するよう努めること。

（２）業務の履行に関する措置

- ① 県は、業務（再委託した場合を含む。（以下同じ））の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を求め、必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。
- ② 受託者は、アの要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に県に書面で提出するものとする。

（３）権利の帰属等

成果品の著作権は、県に帰属するものとし、県は自由に二次使用（印刷物の制作、WEBサイトへの掲載等）できるものとする。

（４）機密の保持

受託者は、この業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいについて善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。また、契約終了後も同様とする。

（５）関係法令の遵守

受託者は、この業務を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

- （６）この仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、定めるものとする。